

## 株主各位

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地  
烏丸中央ビル8階

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

代表取締役社長 川 分 陽 二

### 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使をすることができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地  
烏丸中央ビル8階  
フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 大会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第10期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第10期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fvc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(自：平成19年4月1日)  
(至：平成20年3月31日)

## ・ 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 業績総括

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の減速や金融市場の混乱から景気回復を牽引してきた企業部門の動きが弱まっており、急速な円高や原油価格の高騰から景気の先行きへの不安感が強まっております。

株式市場におきましては、今期初には1万7千円程度であった日経平均株価は、今期末には一時1万2千円を割り込む状況となりました。新規上場市場におきましても、平成19年における新規上場企業数は121社で前年比67社減と大幅に落ち込み、また、上場初値が公募割れする企業も出るなど、軟調な状況が続いております。

このような背景の中、当社は基幹業務であるベンチャー企業への投資育成業務及びその周辺業務を展開してまいりました。投資先企業においては、新規上場市場の低迷や審査の厳格化などが原因で、直近での上場を予定していた当社投資先企業について全体的に上場予定時期の延期が見られました。新規の投資活動につきましては、投資案件数は順調に推移しており、ベンチャーファンド募集の進捗にあわせ投資実行を進めてまいります。投資資金となるベンチャーファンドの設立募集につきましては、サブプライム問題等による機関投資家の投資意欲の冷え込み等があり「FVCグロース二号投資事業有限責任組合」の募集は目標規模には達しませんでした。6月に青森県に地域型ファンドを立ち上げた他、既存の地域ファンドにおける総額の底上げを行っております。

なお、当社では営業投資有価証券残高に対し一定の基準で投資損失引当金を計上しておりますが、近年新設した当社運営ファンドの投資組入が進んだ結果として営業投資有価証券残高が大幅に増加しており、それに伴い、当連結会計年度において投資損失引当金を大幅に積み増しました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は376百万円（前連結会計年度1,020百万円）と、前年同期に比べ644百万円の減収となりました。経常損失は3,769百万円（前連結会計年度730百万円）と、前年同期に比べ3,038百万円の減益となり、また当期純損失676百万円（前連結会計年度120百万円）と、前年同期に比べ556百万円の減益となりました。

## (2) 投資事業組合の組成

当連結会計年度において新規に組成した投資事業組合は、以下の1組合であります。

「あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合（出資金総額2,215百万円）」

青森県を中心に東北地域に拠点を持つ、中小ベンチャー企業への投資・育成を目的として設立しました。財団法人21あおもり産業総合支援センターを中心に県、商工会議所、大学等が一丸となり、オール青森による産学官金のハンズオン支援体制を構築します。株式上場などを志向する企業に対する成長資金を供給し、青森県において新産業の創造や地域経済の活性化等の経済効果を目指します。

以上のように当社が管理・運営する投資事業組合が新たに設立されたこと及び既存組合の出資金総額が増減したことから、当連結会計年度末の当社が運営・管理する投資事業組合は28組合（子ファンドは含めておりません。）、出資金総額は32,058百万円（前年同期末比1組合増、585百万円増）となりました。

## (3) 主な収益項目の内訳及び投資の状況

### ① 投資の状況

当連結会計年度において当社が管理・運営する投資事業組合からの投資の状況は、52社、2,814百万円（前連結会計年度62社、5,355百万円）となり前年同期に比べ10社、2,540百万円減少しております。これにより当連結会計年度における投資残高は219社、17,186百万円（前連結会計年度207社、15,045百万円）となりました。

### ② 営業投資有価証券売上高

当連結会計年度における営業投資有価証券売上高は、281百万円（前連結会計年度906百万円）と、前年同期に比べ625百万円の減収となりました。

### ③ 投資損失引当金

当社は、投資先企業の実情を個別に勘案し投資損失引当金を計上しておりますが、当連結会計年度においては、投資損失引当金繰入額は2,404百万円（前連結会計年度△584百万円）、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は3,110百万円（前連結会計年度末705百万円）となりました。なお、投資損失引当金戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は18.1%（前連結会計年度末4.7%）となりました。

#### ④ コンサルティング業務

当連結会計年度におけるコンサルティング業務による売上高は、77百万円（前連結会計年度101百万円）と、前年同期に比べ24百万円減収となりました。これは主に、地方自治体による産業振興に対するコンサルティング業務や他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に基づく投資助言業務などによって構成されております。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

当社は、地場に密着した地方圏における投資育成を推進するため、投資拠点として事務所を設置しております。当連結会計年度は、青森県青森市に青森事務所を設置し、設備投資を行いました。

また、当連結会計年度において主に金融機関等からの長期借入金を252百万円返済いたしました。

さらに、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しておりますが、そのうち1行との契約につきましては、来期におきまして財務制限条項に抵触することが確実な状況となっております。当連結会計年度末における当該契約のコミットメントの金額は500百万円であり、借入実行残高は150百万円であります。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントの総額は1,500百万円であり、借入実行残高は1,150百万円であります。

## 3. 対処すべき課題

当社は、前連結会計年度・当連結会計年度と2期連続の当期純損失を計上いたしました。この事実を重く受け止め、安定的な利益を生み出す体制を構築するため、以下の点を対処すべき課題として認識し、対策を進めてまいります。

### (1) 市場環境の影響を抑えたキャピタルゲインの実現

当社におけるビジネスモデルにおいては、投資先企業が株式上場することによるキャピタルゲインがリターンの源泉となります。しかし、新興市場は低迷を続けており、上場審査の厳格化から全体の上場企業数も減少しています。当社におきましても、当連結会計年度中に上場予定であった投資先企業が相次いで上場を延期するという事態となりました。

この市場環境の低迷による影響を抑えるべく、当社といたしましては、M&Aを中心とした上場前段階での株式等の売却も積極的に検討してまいります。日本においてもM&Aに対する認知度が高まり、大企業のM&A意欲は依然として旺盛です。そのような大企業とのネットワークを広め、投資先企業にとっても納得できる形でのM&Aのマッチングを図っていきたいと考えております。

## (2) 地域ファンドの着実な組成

機関投資家によるベンチャーファンドに対する投資意欲は、日本の株式市場の低迷や昨年のサブプライム問題等があり、依然として冷え込んでおります。一方で、各地方自治体や地方金融機関による地域のベンチャー支援に対するニーズは堅調に存在しております。今後も日本各地において地域のベンチャー企業を支援するファンドの設立は続いていくものと考えております。

当社の特徴の一つに、地域ファンドの運営があります。現在までに地方自治体と連携したファンドは、9地域・11ファンドに上り、各地域より高い評価をいただいております。この豊富な実績を元に、今後も地域ファンドの組成に積極的に取り組んでまいります。

ファンドを設立すると、当社は管理報酬として長期間に亘り安定的に一定の金額を得ることができます。この管理報酬にて当社の活動費用をまかない、当期純利益の改善およびキャッシュフローの安定化を図ります。また、地域ファンドを運用することは、将来におけるキャピタルゲインの元となり、当社の成長に寄与します。

## (3) コンサルティング業務及びマッチング業務の強化

当社では、投資先企業に行っている育成支援業務で培ったノウハウを生かし、今までも投資先企業以外へのコンサルティングを一部行っておりました。また、当社が持つネットワークを生かし、ベンチャー企業の技術やサービスに興味がある大企業に対しベンチャー企業とのマッチングも行っております。

このコンサルティング業務及びマッチング業務は、市場環境に左右されない収入源です。これら業務を強化し、安定的な売上を確保してまいります。

## (4) 資金の安定化

当期の損失による短期的な資金繰りへの影響に関しましては、当連結会計年度以降においても投資事業組合からの管理報酬等が確実にあり、さらには金融機関からの融資が継続されるため、支障がないものと考えております。

当社は取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しており、そのコミット枠は各々5億円と10億円であります。コミット枠5億円のコミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額1.5億円）につきましては、来期におきまして財務制限条項に抵触することが確実な状況となっておりますが、平成20年5月22日に当該コミットメントライン契約から同額の手形による借入（返済期限平成21年5月22日）に契約変更を行っております。

また、コミット枠10億円のコミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額10億円）につきましても、平成20年5月21日に当該コミットメントライン契約から、1億円を返済の上、残額を1億円の手形による借入（返済期限平成20年9月30日）と8億円の手形による借入（返済期限平成21年4月30日）に契約変更を行っております。

さらに、当社の業務提携先である藍澤證券株式会社より、平成20年5月19日におきまして金銭消費貸借契約による新規借入50,000千円（返済期限平成21年4月1日）を行っております。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

##### (1) 財産及び損益の状況の推移（連結）

（単位：千円）

区 分	第 7 期 (平成17年8月期)	第 8 期 (平成18年3月期)	第 9 期 (平成19年3月期)	第 10 期 (平成20年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高	—	—	1,020,767	376,046
経 常 利 益 (△ は 損 失)	—	—	△730,559	△3,769,297
当 期 純 利 益 (△ は 損 失)	—	—	△120,425	△676,471
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失)	—	—	△3,725円02銭	△20,914円54銭
純 資 産	—	—	18,391,272	17,520,235
総 資 産	—	—	20,021,530	20,230,278

- (注) 1. 千円単位記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出してしております。  
 3. 第9期より、連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
 4. 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用してしております。  
 5. 第10期（当連結会計年度）の状況につきましては、「I. 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

##### (2) 財産及び損益の状況の推移（個別）

（単位：千円）

区 分	第 7 期 (平成17年8月期)	第 8 期 (平成18年3月期)	第 9 期 (平成19年3月期)	第 10 期 (平成20年3月期) (当事業年度)
売 上 高	592,440	488,510	892,955	807,165
経 常 利 益 (△ は 損 失)	△90,766	35,896	△66,313	△788,398
当 期 純 利 益 (△ は 損 失)	△101,035	32,017	△74,657	△800,272
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失)	△4,395円26銭	1,132円48銭	△2,309円33銭	△24,742円12銭
純 資 産	1,484,101	2,514,620	2,448,903	1,647,311
総 資 産	2,312,569	3,237,213	3,923,265	4,049,362

- (注) 1. 千円単位記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第7期までは、決算日を8月末日としておりましたが、第8期からは3月末日に変更しております。
4. 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当する事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名 称	出資金総額 (百万円)	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	主 要 な 事業内容
(連結子会社) フューチャー二号投資事業有限責任組合	1,000	10.0	投資業務
フューチャー三号投資事業有限責任組合	1,250	24.5 (0.5)	投資業務
石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,500	18.7	投資業務
フューチャー四号投資事業有限責任組合	1,150	8.7	投資業務
いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,000	10.2 (0.2)	投資業務
みえ新産業創造投資事業有限責任組合	1,000	15.0	投資業務
アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,000	10.0	投資業務
滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合	1,150	10.1 (1.4)	投資業務
神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,120	7.3 (2.9)	投資業務
F V C グロース投資事業有限責任組合	10,000	16.0	投資業務
チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合	1,150	8.7	投資業務
みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合	1,000	4.8 (3.8)	投資業務
F V C グロース二号投資事業有限責任組合	1,900	52.6	投資業務
あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合	2,215	5.4 (4.0)	投資業務

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 2. 当社は業務執行組合員として当該投資事業有限責任組合に出資しております。  
 3. 当連結会計年度中に新規に設立した子会社については、「I. 1. 事業の経過及びその成果 (2) 投資事業組合の組成」をご参照下さい。

6. 主要な事業内容

- (1) ベンチャー企業に対する投資
- (2) 有価証券の取得及び保有
- (3) 投資事業組合財産の管理及び運用
- (4) 会社の合併並びに技術・販売・製造・企画等の業務提携の仲介
- (5) 経営コンサルタント業
- (6) 投資助言・代理業
- (7) 金融業



## 7. 主要な営業所

本社	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地	烏丸中央ビル8階
東京支店	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号	
金沢事務所	石川県金沢市広岡1丁目1番18号	
岩手事務所	岩手県盛岡市大通3丁目2番8号	
三重事務所	三重県津市広明町349番地の1	
山形事務所	山形県山形市東原町3丁目10番10号	
神戸事務所	兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号	
浜松事務所	静岡県浜松市中区元城町216番地18号	
愛媛事務所	愛媛県松山市一番町1丁目15番2号	
滋賀事務所	滋賀県大津市におの浜4丁目7番5号	
堺事務所	大阪府堺市堺区北瓦町1丁3番17号	
青森事務所	青森県青森市本町1丁目2番20号	

## 8. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
67名	10名増	31.5歳	3.3年

(注) 従業員数には、使用人兼務役員3名は含まれておりません。

## 9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	1,000,000千円
株式会社愛媛銀行	449,600千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000千円
株式会社三井住友銀行	61,080千円
株式会社北日本銀行	52,000千円
株式会社滋賀銀行	36,750千円
株式会社西京銀行	30,000千円
株式会社京都銀行	15,000千円
財団法人ふくい産業支援センター	49,500千円
財団法人京都産業21	30,000千円
財団法人滋賀県産業支援プラザ	30,000千円

(注) 当社は、金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。  
当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は1,150百万円であります。

## ・ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 85,000株
2. 発行済株式の総数 32,357株  
 (注) 当連結会計年度中に第1回新株予約権の行使により新株式を発行し、発行済株式の総数が2株増加いたしました。
3. 株 主 数 1,545名 (前期比 194名減)
4. 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
川 分 陽 二	2,829株	8.7%
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,820株	5.6%
関 西 サ ー ビ ス (株)	1,800株	5.6%
藍 澤 證 券 (株)	1,620株	5.0%
金 田 泰 明	1,229株	3.8%
(有) ヤ マ カ ワ	1,192株	3.7%
坂 本 友 群	845株	2.6%
金 光 富 男	580株	1.8%
乾 敏 行	569株	1.8%
鈴 木 智 博	540株	1.7%

- (注) 1. 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主はおりませんので、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式を控除して小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、平成20年3月31日現在、自己株式を12株保有しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

平成20年3月13日開催の当社取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式0.67株を消却いたしました。これにより、発行済株式の総数が減少いたしました。

## ・ 会社の新株予約権等に関する事項

### 1. 当連結会計年度末日における新株予約権等の状況

旧商法の規定に基づいて発行した新株予約権等

#### 第1回新株引受権

発行決議の日	平成13年11月28日
新株予約権の数	—
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	429株
発行価額	無償

#### 第1回新株予約権

発行決議の日	平成14年11月27日
新株予約権の数	154個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	154株
発行価額	無償

#### 第2回新株予約権

発行決議の日	平成15年11月26日
新株予約権の数	179個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	179株
発行価額	無償

#### 第3回新株予約権

発行決議の日	平成16年11月25日
新株予約権の数	532個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	532株
発行価額	無償

#### 第4回新株予約権

発行決議の日	平成17年11月25日
新株予約権の数	540個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	540株
発行価額	無償

取締役、その他の役員の有する新株予約権等の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株引受権 (166,717円)	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	295個	5名
	第1回新株予約権 (43,326円)	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで	90個	5名
	第2回新株予約権 (67,500円)	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	108個	5名
	第3回新株予約権 (213,206円)	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	230個	5名
	第4回新株予約権 (217,185円)	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで	265個	5名
社外取締役	第1回新株引受権 (166,717円)	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	35個	1名
	第1回新株予約権 (43,326円)	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで	14個	1名
	第2回新株予約権 (67,500円)	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	10個	1名
	第3回新株予約権 (213,206円)	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	30個	1名
	第4回新株予約権 (217,185円)	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで	15個	1名
監査役	第1回新株引受権 (166,717円)	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	—	—
	第1回新株予約権 (43,326円)	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで	20個	2名
	第2回新株予約権 (67,500円)	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	14個	2名
	第3回新株予約権 (213,206円)	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	30個	3名
	第4回新株予約権 (217,185円)	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで	—	—

2. 当連結会計年度中に交付した新株予約権の状況  
当連結会計年度中に交付した新株予約権はございません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## ． 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	川 分 陽 二	営業推進本部長
専 務 取 締 役	大 橋 克 己	管理本部長 経営企画室管掌
常 務 取 締 役	木 村 美 都	ファンドマネージャー
取 締 役	中 山 淳	ファンドマネージャー兼コンサルティング部長
取 締 役	今 庄 啓 二	ファンドマネージャー兼投資企画部長
取 締 役	金 田 泰 明	平和商事㈱代表取締役社長
取 締 役	井 村 博 司	アイ・トレードFX㈱取締役
監 査 役	岩 坪 安 浩	常勤監査役
監 査 役	岡 部 陽 二	㈱医療経済研究・社会保険福祉協会専務理事
監 査 役	小 川 忠 久	—
監 査 役	烏 野 伊 蔵	—

- (注) 1. 取締役 金田泰明氏及び取締役 井村博司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 岩坪安浩氏、監査役 岡部陽二氏、監査役 小川忠久氏及び監査役 烏野伊蔵氏は、社外監査役であります。

### 2. 当連結会計年度中に退任した取締役及び監査役の氏名等

前回の第9回定時株主総会（平成19年6月26日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当連結会計年度中に退任した者は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退 任 時 の 担 当 又 は 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等	退 任 日
常 務 取 締 役	城 下 悦 夫	—	平成20年 2月29日

- (注) 常務取締役 城下悦夫氏は、辞任による退任であります。

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	56,440千円 (1,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	9,600千円 (9,600千円)
合 計	11名	66,040千円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第7回定時株主総会決議において、各々月額12,000千円以内、月額2,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額の他に、使用人兼務役員4名の使用人分報酬44,600千円を支給しております。
4. 当連結会計年度末現在の役員は、取締役7名及び監査役4名ですが、支給人員及び支給額には、当連結会計年度中に退任した取締役1名を含んでおります。また、無報酬の取締役1名は含んでおりません。

#### 4. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役 金田 泰明

平和商事株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と当該会社との間には取引関係はありません。

- ・取締役 井村 博司

アイ・トレードFX株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と当該会社との間には取引関係はありません。

- ・監査役 岩坪 安浩

該当事項はありません。

- ・監査役 岡部 陽二

財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会の専務理事を兼務しております。なお、当社と当該法人の間には取引関係はありません。

- ・監査役 小川 忠久

該当事項はありません。

- ・監査役 烏野 伊蔵

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	金田 泰明	当連結会計年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、他社の経営経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	井村 博司	当連結会計年度開催の取締役会14回のうち全てに出席し、金融業界での豊富な経験を活かし、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岩坪 安浩	当連結会計年度開催の取締役会14回のうち全て、また、監査役会の4回のうち全てに出席し、金融業界での豊富な経験を活かし、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岡部 陽二	当連結会計年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会の4回のうち3回に出席し、主にコンプライアンスの観点から、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	小川 忠久	当連結会計年度開催の取締役会14回のうち全て、また、監査役会の4回のうち全てに出席し、他社の監査役であった経験を活かし、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	烏野 伊蔵	当連結会計年度開催の取締役会14回のうち全て、また、監査役会の4回のうち全てに出席し、金融業界での豊富な経験を活かし、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款第29条及び第39条に基づいて、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。なお、内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ・ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 京都監査法人

2. 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

17,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(2) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40,550千円

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

## ・ 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は行動規範を定め、全役職員が、法令・定款を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念を行動の原点とし、誠実に行動するよう徹底いたします。

代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものいたします。

内部通報規程に従い、社内においてコンプライアンス上疑義のある行為等について気が付いたときには、取締役会、監査役会又は社外弁護士等に通報しなければならぬものいたします。この場合、当社は通報者に不利益な扱いをしないものいたします。

なお、反社会的勢力に対しては、行動規範において、「毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持ちません」と定めております。暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録等を含む）に記録・保存することについては、当社の文書管理規程に従います。取締役及び監査役会が、常時、これらの文書を閲覧できるよう適切な状態を維持いたします。



情報取扱いの管理体制については、当社の情報セキュリティ管理規程に従い、統括的な管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理を体系的に定めるリスクマネジメント規程に従い、リスク管理体制を構築します。

代表取締役社長が当社のリスク管理について全社的に統括し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、継続的に監視するものといたします。

経営会議の一機能としてリスクマネジメント委員会を設置し、当社のリスクに関する情報の把握及び対応を行うものとします。

新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定めるものといたします。

緊急時対応マニュアルを定め、緊急時には迅速な対応ができるよう体制を整備するものといたします。

内部監査では、当社のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び経営計画については、取締役会で決定し、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議は、取締役会で決議された方針に従い、具体的に戦略を進めるための決定を行います。

各本部は業績目標と予算を設定し、月次の業績結果について経営会議及び取締役会に報告し、経営会議及び取締役会は目標達成のための改善を促します。

(5) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会からの求めがあった場合には、取締役は監査役会の職務を補佐する職員を置くことといたします。その職員の人事異動及び懲戒に処する場合には、取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものといたします。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は職員は、監査役会に対して、当社に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに報告するものといたします。

(7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会が、当社の会計監査人と定期的に情報交換するほか、監査業務に関する助言を受けるため、必要に応じて、外部の専門家を活用することを保証いたします。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	20,015,806	<b>【流動負債】</b>	2,532,334
現金及び預金	5,903,871	短期借入金	1,565,000
営業投資有価証券	17,186,040	一年以内返済予定の長期借入金	231,460
投資損失引当金	3,110,596	賞与引当金	27,853
その他	36,611	預り金	624,835
貸倒引当金	119	繰延税金負債	17,480
		その他	65,706
<b>【固定資産】</b>	214,472	<b>【固定負債】</b>	177,708
有形固定資産	23,950	長期借入金	107,470
建物	17,010	長期リース債務	36,894
車両運搬具	70	退職給付引当金	33,343
工具、器具及び備品	6,869	負債合計	2,710,043
無形固定資産	46,133	純資産の部	
電話加入権	826	<b>【株主資本】</b>	
ソフトウェア	45,306	資本金	1,887,211
投資その他の資産	144,388	資本剰余金	601,661
投資有価証券	7,595	利益剰余金	762,727
従業員長期貸付金	3,775	自己株式	2,172
その他	133,017	株主資本合計	1,723,972
		<b>【評価・換算差額等】</b>	
資産合計	20,230,278	その他有価証券評価差額金	3,644
		評価・換算差額等合計	3,644
		<b>【少数株主持分】</b>	15,792,618
		純資産合計	17,520,235
		負債及び純資産合計	20,230,278

# 連結損益計算書

(自：平成19年4月1日)  
(至：平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
営業投資有価証券売上高	281,679	
コンサルティング収入	77,060	
その他売上高	17,306	376,046
売 上 原 価		
営業投資有価証券売上原価	629,630	
投資損失引当金繰入額	2,404,972	
その他売上原価	692,816	3,727,419
売 上 総 損 失		3,351,372
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		366,451
営 業 損 失		3,717,824
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,799	
講演料収入	2,444	
その他	2,969	8,213
営 業 外 費 用		
支払利息	52,567	
その他	7,118	59,686
経 常 損 失		3,769,297
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	291	291
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,769,006
法人税、住民税及び事業税	12,166	
法人税等調整額	0	12,165
少数株主利益		3,104,700
当 期 純 損 失		676,471

## 連結株主資本等変動計算書

(自：平成19年4月1日)  
(至：平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
平成19年3月31日残高	1,887,167	601,618	86,135	2,293	2,400,357
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	43	43			86
当期純損失			676,471		676,471
自己株式の消却			121	121	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	43	43	676,592	121	676,384
平成20年3月31日残高	1,887,211	601,661	762,727	2,172	1,723,972

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,278	1,278	15,992,194	18,391,272
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				86
当期純損失				676,471
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,923	4,923	199,575	194,651
連結会計年度中の変動額合計	4,923	4,923	199,575	871,036
平成20年3月31日残高	3,644	3,644	15,792,618	17,520,235

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 31組合（子会社はすべて連結しております）

主要な連結子会社の名称

- フューチャー二号投資事業有限責任組合
- フューチャー三号投資事業有限責任組合
- 石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合
- フューチャー四号投資事業有限責任組合
- いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合
- みえ新産業創造投資事業有限責任組合
- アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合
- 滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合
- 神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合
- FVCグロース投資事業有限責任組合
- チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合
- みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合
- FVCグロース二号投資事業有限責任組合
- あおりクリエイトファンド投資事業有限責任組合

あおりクリエイトファンド投資事業有限責任組合につきましては、当連結会計年度に新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類を作成するにあたっては、連結会計年度末現在で実施した連結子会社の仮決算による財務諸表を使用しております。

## (会計方針の変更)

連結計算書類を作成するにあたっては、従来、連結子会社の1月1日から12月31日までの12ヶ月間で実施した(中間)決算による財務諸表を基礎とし、連結会計年度末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりました。しかし、これらの会計処理につきましては、当連結会計年度より、連結会計年度末現在で実施した連結子会社の仮決算による財務諸表を使用する方法に変更しております。

この変更は、当社の当該連結子会社への出資金額が増加するとともに、その出資額の重要性が増したことから、当社と当該連結子会社との決算日差異を解消することにより、連結計算書類をより適切に開示するためのものであります。

この結果、当連結会計年度において連結の範囲に含めた連結子会社の会計期間は平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。

なおこの変更により、従来の方で連結計算書類を作成した場合と比較して、売上高が11,160千円増加し、営業損失が1,066千円、経常損失が1,066千円、税金等調整前当期純損失が1,066千円、当期純損失が150千円増加しております。

## 2. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

#### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
車輛運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～20年

(会計方針の変更)

当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う「営業損失」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」及び「当期純損失」に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、当連結会計年度における法人税法の改正に伴い、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更に伴う「営業損失」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」及び「当期純損失」に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア

5年

(3) 重要な引当金の計上基準

投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与と支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,691千円
- (3) 担保資産及び担保付債務
- |          |          |
|----------|----------|
| 担保資産     |          |
| 営業投資有価証券 | 79,500千円 |
| 担保付債務    |          |
| 長期借入金    | 79,500千円 |
- (4) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。
- 当連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
- |            |             |
|------------|-------------|
| コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高     | 1,150,000千円 |
| 差引額        | 350,000千円   |

- 1 平成19年9月29日締結のコミットメントライン契約には、年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の60%を下回らないことという財務制限条項が付されております。
- なお、当該コミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額10億円）につきましては、平成20年5月21日に当該コミットメントライン契約から、1億円を返済の上、残額を1億円の手形による借入（返済期限平成20年9月30日）と8億円の手形による借入（返済期限平成21年4月30日）に契約変更を行っております。
- 2 平成19年12月26日締結のコミットメントライン契約には、いずれの年度決算期末の非連結貸借対照表（監査済みのもの。以下、同じ。）においても純資産の部の合計金額を、平成18年3月期年度決算期末又は直前の年度決算期末における非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の合計金額の75%未満としないこと、かついずれの年度決算の非連結損益計算書（監査済みのもの。）においても、経常損益の額を平成18年3月期年度決算期末以降2期連続して損失としないことという財務制限条項が付されております。
- なお、当該コミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額1.5億円）につきましては、来期におきまして財務制限条項に抵触することが確実な状況となっておりますが、平成20年5月22日に当該コミットメントライン契約から同額の手形による借入（返済期限平成21年5月22日）に契約変更を行っております。



4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。  
 (2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度 末 株 式 数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末 株 式 数(株)
発行済株式 普通株式(注)	32,355.67	2	0.67	32,357
自己株式 普通株式(注)	12.67		0.67	12

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。  
 2. 普通株式の発行済株式数の減少0.67株は、自己株式の端株消却によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式数の減少0.67株は端株消却によるものであります。

(3) 新株予約権等に関する事項

発 行 日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成13年11月28日	普通株式	429株
平成14年11月27日	普通株式	154株
平成15年11月26日	普通株式	179株
平成16年11月25日	普通株式	532株
平成17年11月25日	普通株式	540株

(4) 配当に関する事項

配当金支払額

該当する事項はありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当する事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 53,412円19銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 20,914円54銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(短期借入金の借入条件の変更及び新規借入について)

当社は取引金融機関 2 行とコミットメントライン契約を締結しており、そのコミット枠は各々 5 億円と 10 億円であります。

株式会社三菱東京 U F J 銀行とのコミット枠 5 億円のコミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額 1.5 億円）につきましては、来期におきまして財務制限条項に抵触することが確実な状況となっておりますが、平成 20 年 5 月 22 日に当該コミットメントライン契約から同額の手形による借入に契約変更を行っております。

また、株式会社関西アーバン銀行とのコミット枠 10 億円のコミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額 10 億円）につきましても、平成 20 年 5 月 21 日に当該コミットメントライン契約から、1 億円を返済の上、手形による借入に契約変更を行っております。詳細につきましては、次のとおりであります。

目 的	返済期限延長による短期資金の安定化		
借 入 先 の 名 称	株式会社 三菱東京 U F J 銀行	株式会社関西アーバン銀行	
借 入 金 額	1.5 億円	1 億円	8 億円
変 更 後 の 金 利	1.875%	2.375%	
変更後の返済期限	平成 21 年 5 月 22 日	平成 20 年 9 月 30 日	平成 21 年 4 月 30 日
変更による利息の増減額	2,509 千円減	6,984 千円減	
その他重要な特約等	該当なし	該当なし	

さらに、当社の業務提携先である藍澤證券株式会社より、平成 20 年 5 月 19 日におきまして金銭消費貸借契約による新規借入 50,000 千円（返済期限平成 21 年 4 月 1 日）を行っております。詳細につきましては、次のとおりであります。

資 金 使 途	運転資金
利 率	3.000%
返 済 条 件	期日一括返済
担 保 提 供 資 産	営業投資有価証券
その他重要な特約等	該当なし

7. その他の注記

該当する事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月23日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は取引金融機関2行とのコミットメントライン契約から手形による借入に契約を変更するとともに、業務提携先の証券会社より新規借入を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
監査役会

常勤監査役 岩 坪 安 浩 ㊟

監 査 役 岡 部 陽 二 ㊟

監 査 役 小 川 忠 久 ㊟

監 査 役 烏 野 伊 蔵 ㊟

(注) 監査役岩坪安浩、監査役岡部陽二、監査役小川忠久及び監査役烏野伊蔵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	3,834,890	<b>【流動負債】</b>	2,224,342
現金及び預金	1,110,310	短期借入金	1,565,000
営業投資有価証券	2,900,978	一年以内返済予定の長期借入金	231,460
投資損失引当金	540,528	未払金	13,169
前払費用	42,716	未払費用	11,272
未収入金	12,665	未払法人税等	15,388
預け金	303,595	未払消費税等	4,795
その他	5,299	前受金	167,825
貸倒引当金	147	預り金	171,582
<b>【固定資産】</b>	214,472	短期リース債務	12,917
有形固定資産	23,950	繰延税金負債	3,077
建物	17,010	賞与引当金	27,853
車輛運搬具	70	<b>【固定負債】</b>	177,708
工具、器具及び備品	6,869	長期借入金	107,470
無形固定資産	46,133	長期リース債務	36,894
電話加入権	826	退職給付引当金	33,343
ソフトウェア	45,306	<b>負債合計</b>	2,402,051
投資その他の資産	144,388	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	7,595	<b>【株主資本】</b>	
出資金	12,611	資本金	1,887,211
保険積立金	34,856	資本剰余金	601,661
敷金・保証金	80,549	資本準備金	601,661
営業保証金	5,000	利益剰余金	843,033
従業員長期貸付金	3,775	その他利益剰余金	843,033
		繰越利益剰余金	843,033
		自己株式	2,172
		株主資本合計	1,643,666
		<b>【評価・換算差額等】</b>	
		その他有価証券評価差額金	3,645
		評価・換算差額等合計	3,645
<b>資産合計</b>	4,049,362	<b>純資産合計</b>	1,647,311
		<b>負債及び純資産合計</b>	4,049,362

# 損 益 計 算 書

(自：平成19年4月1日)  
(至：平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
投資事業組合等管理収入	682,364	
コンサルティング収入	77,060	
営業投資有価証券売上高	33,279	
その他売上高	14,461	807,165
売 上 原 価		
営業投資有価証券売上原価	64,194	
投資損失引当金繰入額	384,013	
資金原価	1,452	
その他売上原価	761,792	1,211,452
売 上 総 損 失		404,287
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		332,638
営 業 損 失		736,925
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,799	
講演料収入	2,444	
その他	2,969	8,213
営 業 外 費 用		
支払利息	52,567	
その他	7,118	59,686
経 常 損 失		788,398
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	292	292
税 引 前 当 期 純 損 失		788,106
法人税、住民税及び事業税		12,166
当 期 純 損 失		800,272

# 株主資本等変動計算書

(自：平成19年4月1日)  
(至：平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成19年3月31日残高	1,887,167	601,618	601,618	42,640	42,640	2,293	2,443,851
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	43	43	43				86
当 期 純 損 失				800,272	800,272		800,272
自 己 株 式 の 消 却				121	121	121	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	43	43	43	800,393	800,393	121	800,185
平成20年3月31日残高	1,887,211	601,661	601,661	843,033	843,033	2,172	1,643,666

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	5,051	5,051	2,448,903
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行			86
当 期 純 損 失			800,272
自 己 株 式 の 消 却			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,406	1,406	1,406
事業年度中の変動額合計	1,406	1,406	801,592
平成20年3月31日残高	3,645	3,645	1,647,311

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
車輛運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～20年

### （会計方針の変更）

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う「営業損失」、「経常損失」、「税引前当期純損失」及び「当期純損失」に与える影響は軽微であります。

### （追加情報）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、当事業年度における法人税法の改正に伴い、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更に伴う「営業損失」、「経常損失」、「税引前当期純損失」及び「当期純損失」に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----



### (3) 引当金の計上基準

#### 投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を計上しております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与と支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

#### 投資事業組合等管理収入

投資事業組合等管理収入には、投資事業組合等管理報酬と同成功報酬が含まれており、投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社の管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(会計方針の変更)

従来、当社が管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度末（または中間会計期間末）における資産、負債及び同期間に発生した収益、費用に対応して、当社の出資持分割合に応じて計上するとともに、組合が保有する時価のある営業投資有価証券の評価差額については、組合の事業年度末（または中間会計期間末）における残高に対する同日の時価に基づき当社の出資割合に応じて計上していましたが、当事業年度末から、当社の決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて計上する方法に変更いたしました。

この変更は、当社の当該組合への出資金額が増加するとともに、その出資額の重要性が増したことから、当社と当該組合との決算日差異を解消することにより、当社の資産、負債、収益及び費用をより適切に計上、表示するためのものであります。

この変更が計算書類に与える主な影響（従来と同一の方法によった場合との比較）は次のとおりであります。

貸借対照表

現金及び預金	171,541千円減少
営業投資有価証券	58,155千円減少
投資損失引当金	199,759千円減少

損益計算書

売上高	10,696千円減少
売上原価	236,144千円増加
販売費及び一般管理費	350千円増加
営業損失	247,191千円増加
経常損失	247,250千円増加
当期純損失	247,250千円増加

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,691千円

(3) 担保資産及び担保付債務

担保資産

営業投資有価証券

79,500千円

担保付債務

長期借入金

79,500千円

(4) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントの総額 1,500,000千円

借入実行残高 1,150,000千円

差引額 350,000千円

1 平成19年9月29日締結のコミットメントライン契約には、年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の60%を下回らないことという財務制限条項が付されております。

なお、当該コミットメントライン契約（当事業年度末現在の借入実行額10億円）につきましては、平成20年5月21日に当該コミットメントライン契約から、1億円を返済の上、残額を1億円の手形による借入（返済期限平成20年9月30日）と8億円の手形による借入（返済期限平成21年4月30日）に契約変更を行っております。

2 平成19年12月26日締結のコミットメントライン契約には、いずれの年度決算期末の非連結貸借対照表（監査済みのもの。以下、同じ。）においても純資産の部の合計金額を、平成18年3月期年度決算期末又は直前の年度決算期末における非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の合計金額の75%未満としないこと、かついずれの年度決算の非連結損益計算書（監査済みのもの。）においても、経常損益の額を平成18年3月期年度決算期末以降2期連続して損失としないことという財務制限条項が付されております。

なお、当該コミットメントライン契約（当事業年度末現在の借入実行額1.5億円）につきましては、来期におきまして財務制限条項に抵触することが確実な状況となっておりますが、平成20年5月22日に当該コミットメントライン契約から同額の手形による借入（返済期限平成21年5月22日）に契約変更を行っております。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 306,633千円

短期金銭債務 159,950千円

(6) 追加情報

「1. 重要な会計方針に係る事項 (6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

現金及び預金 545,923千円

(注：当社単体で保有している現金及び預金は、564,386千円であります。)

営業投資有価証券 2,634,178千円

投資損失引当金 528,528千円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引

投資事業組合等管理収入

682,364千円

(3) 追加情報

「1. 重要な会計方針に係る事項 (6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の損益計算書に計上されている金額は、投資事業組合の損益計算書に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。

投資事業組合で発生している損益と当社単体で発生している損益により、当事業年度の営業損失を分解いたしますと次のとおりであります。

	損益計算書上の科目	金額
当社単体で発生している損益	投資事業組合等管理収入	682,364千円
	コンサルティング収入	77,060千円
	その他売上高	13,579千円
	売上高合計	773,003千円
	資金原価	1,452千円
	その他売上原価	559,092千円
	売上原価合計	560,544千円
	売上総利益	212,459千円
	販売費及び一般管理費	332,638千円
	営業損失	120,178千円
投資事業組合で発生している損益	営業投資有価証券売上高	33,279千円
	その他売上高	882千円
	売上高合計	34,161千円
	営業投資有価証券売上原価	64,194千円
	投資損失引当金繰入額	384,013千円
	その他売上原価	202,700千円
	売上原価合計	650,908千円
	売上総損失	616,746千円
営業損失	616,746千円	

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 自己株式の種類及び総数

普通株式

12株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

営業投資有価証券評価損否認額	30,384千円
投資損失引当金否認額	219,357千円
賞与引当金否認額	11,303千円
退職給付引当金否認額	13,531千円
繰越欠損金	260,839千円
その他	3,009千円
繰延税金資産小計	538,423千円
評価性引当額	538,423千円
繰延税金資産の合計	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,077千円
繰延税金負債の合計	3,077千円

繰延税金負債の純額 3,077千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	16,443	7,253	9,190
その他	4,000	2,066	1,933
合計	20,443	9,320	11,123

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,765千円
1年超	7,878千円
合計	11,643千円

- (3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- |          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 3,846千円 |
| 減価償却費相当額 | 3,452千円 |
| 支払利息相当額  | 492千円   |
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
- (5) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	名称	関連当事者との関係	議決権の所有または被所有割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	勘定科目	期末残高(千円)
子会社	FVCグロース投資事業有限責任組合	投資事業組合財産の管理及び運用	16.0	管理報酬	183,350 (注)	前受金	47,932
子会社	FVCグロース二号投資事業有限責任組合	投資事業組合財産の管理及び運用	52.6	管理報酬	82,204 (注)	前受金	11,353
				出資		預け金	303,554

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 投資事業有限責任組合契約に基づき出資額に一定割合を乗じて算出した価額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 50,929円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 24,742円13銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(短期借入金の借入条件の変更及び新規借入について)

当社は取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しており、そのコミット枠は各々5億円と10億円であります。

株式会社三菱東京UFJ銀行とのコミット枠5億円のコミットメントライン契約(当事業年度末現在の借入実行額1.5億円)につきましては、来期におきまして財務制限条項に抵触することが確実な状況となっておりますが、平成20年5月22日に当該コミットメントライン契約から同額の手形による借入に契約変更を行っております。

また、株式会社関西アーバン銀行とのコミット枠10億円のコミットメントライン契約(当事業年度末現在の借入実行額10億円)につきましても、平成20年5月21日に当該コミットメントライン契約から、1億円を返済の上、手形による借入に契約変更を行っております。詳細につきましては、次のとおりであります。

目 的	返済期限延長による短期資金の安定化		
借入先の名称	株式会社 三菱東京UFJ銀行	株式会社関西アーバン銀行	
借入金額	1.5億円	1億円	8億円
変更後の金利	1.875%	2.375%	
変更後の返済期限	平成21年5月22日	平成20年9月30日	平成21年4月30日
変更による利息の増減額	2,509千円減	6,984千円減	
その他重要な特約等	該当なし	該当なし	

さらに、当社の業務提携先である藍澤證券株式会社より、平成20年5月19日におきまして金銭消費貸借契約による新規借入50,000千円(返済期限平成21年4月1日)を行っております。詳細につきましては、次のとおりであります。

資金使途	運転資金
利率	3.000%
返済条件	期日一括返済
担保提供資産	営業投資有価証券
その他重要な特約等	該当なし

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当する事項はありません。

11. その他の注記

該当する事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員	公認会計士	山 本 眞 吾	Ⓜ
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	高 井 晶 治	Ⓜ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な会計方針に係る事項(6)に記載されているとおり、会社は従来、会社が管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理について、組合の事業年度末（または中間会計期間末）における資産、負債及び同期間に発生した収益、費用に対応して、会社の出資持分割合に応じて計上するとともに、組合が保有する時価のある営業投資有価証券の評価差額については、組合の事業年度末（または中間会計期間末）における残高に対する同日の時価に基づいた会社の出資持分割合に応じて計上していたが、当事業年度末から、会社の決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて計上する方法に変更した。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は取引金融機関2行とのコミットメントライン契約から手形による借入に契約を変更するとともに、業務提携先の証券会社より新規借入を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。当社グループが営む事業については、取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて取締役から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
監査役会

常勤監査役 岩 坪 安 浩 ㊟  
監 査 役 岡 部 陽 二 ㊟  
監 査 役 小 川 忠 久 ㊟  
監 査 役 烏 野 伊 蔵 ㊟

(注) 監査役岩坪安浩、監査役岡部陽二、監査役小川忠久及び監査役烏野伊蔵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成18年法律第65号）及び「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成18年法律第66号）により、「証券取引法」（昭和23年法律第25号）が改組され「金融商品取引法」とされるとともに、「投資顧問業」が「投資助言・代理業」に変更されることに対応するため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ベンチャー企業に対する投資</li> <li>2. 有価証券の取得および保有</li> <li>3. 投資事業組合財産の管理および運用</li> <li>4. 会社の合併並びに技術・販売・製造・企画等の業務提携の仲介</li> <li>5. 経営コンサルタント業</li> <li>6. <u>投資顧問業</u></li> <li>7. 金融業</li> <li>8. 生命保険の募集に関する業務</li> <li>9. 損害保険の募集に関する業務</li> <li>10. 前号各号に附帯する一切の業務</li> </ol>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ベンチャー企業に対する投資</li> <li>2. 有価証券の取得および保有</li> <li>3. 投資事業組合財産の管理および運用</li> <li>4. 会社の合併並びに技術・販売・製造・企画等の業務提携の仲介</li> <li>5. 経営コンサルタント業</li> <li>6. <u>投資助言・代理業</u></li> <li>7. 金融業</li> <li>8. 生命保険の募集に関する業務</li> <li>9. 損害保険の募集に関する業務</li> <li>10. 前号各号に附帯する一切の業務</li> </ol>

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役井村博司氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
蓮 沼 彰 良 (昭和27年11月30日生)	昭和51年4月 三井信託銀行株式会社(現 中央三井信託銀行株式会社) 入行 平成16年1月 藍澤證券株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員管理本部長(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 蓮沼彰良氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について  
蓮沼彰良氏につきましては、金融業界で培ってこられた豊富な経験と幅広い知識と見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第29条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役候補者である蓮沼彰良氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意がかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図



阪急（京都線）烏丸駅22番出口 徒歩2分  
市営地下鉄（烏丸線）四条駅22番出口 徒歩2分  
（なお、駐車場の施設はご用意いたしておりませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。）

会 場 烏丸中央ビル 8階

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 大会議室  
京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地